



事 務 連 絡
平成 30 年 2 月 26 日

各都道府県薬務主管課
薬剤師免許事務担当者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
総務課試験免許係

「薬剤師免許申請関係事務要領について」の一部改正について

「薬剤師免許申請関係事務要領について」（平成 25 年 1 月 9 日付け事務連絡）
中、別添様式 3 について別紙のとおりに改めましたので、貴職におかれては、
改正の内容を御了知の上、その事務の実施にあたっては遺漏なきようよろしく
お願いします。



診 断 書

氏 名		性 別	男	女
生 年 月 日	昭 和 平 成 西 暦	年	月	日
		年 齢		才
<p>上記の者について、下記のとおり診断します。</p> <p>1 視覚機能 調剤業務に支障をきたす</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 専門家による判断が必要</p> <p>2 精神機能 精神機能の障害</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 専門家による判断が必要</p> <p>3 麻薬、大麻又はあへんの中毒</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり</p>				
診 断 年 月 日		平成 年 月 日		
医 師	病院、診療所又は 介護老人保健 施設等の名称			
	所 在 地	〒 TEL		
	診 療 科	氏 名	④	

【注意事項】

※必ずどちらかに☑を記載してください。

※業務を行うにあたり支障がないと診断した場合は、「該当しない」を選択してください。

なお、既往歴があっても業務を行うにあたり支障がないと診断した場合は「該当しない」を選択してください。

※ 「専門家による判断が必要」に☑の場合は、該当項目に係る診療科の主治医又は専門医による詳細な診断書（裏面）をあわせて提出してください。

※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。

※障害の状況や合理的配慮について、本人より意見等があれば、別途添付（様式不問）も可（提出は任意）。

「専門家による判断が必要」に☑の場合は、
} 該当項目に係る診療科の主治医又は専門医が裏面を記載してください



表面項目の「専門家による判断が必要」に☑がついた場合のみ記載。

表面の者について、下記のとおり診断します。

診断名：

1. 現在の具体的な治療内容（治療期間、服薬名及び量）

2. 症状の安定性

3. 補助的又は代替的手段があればその具体的内容

※本人からの聴取を踏まえて記載してください。

4. 業務への支障の程度

5. その他特記事項

診 断 年 月 日	平成	年	月	日
医 師	病院、診療所又は 介護老人保健 施設等の名称			
	所在地	〒	TEL	
	診療科		氏 名	Ⓜ

【注意事項】

※診療科が一致する主治医又は専門医が記載してください。

※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。